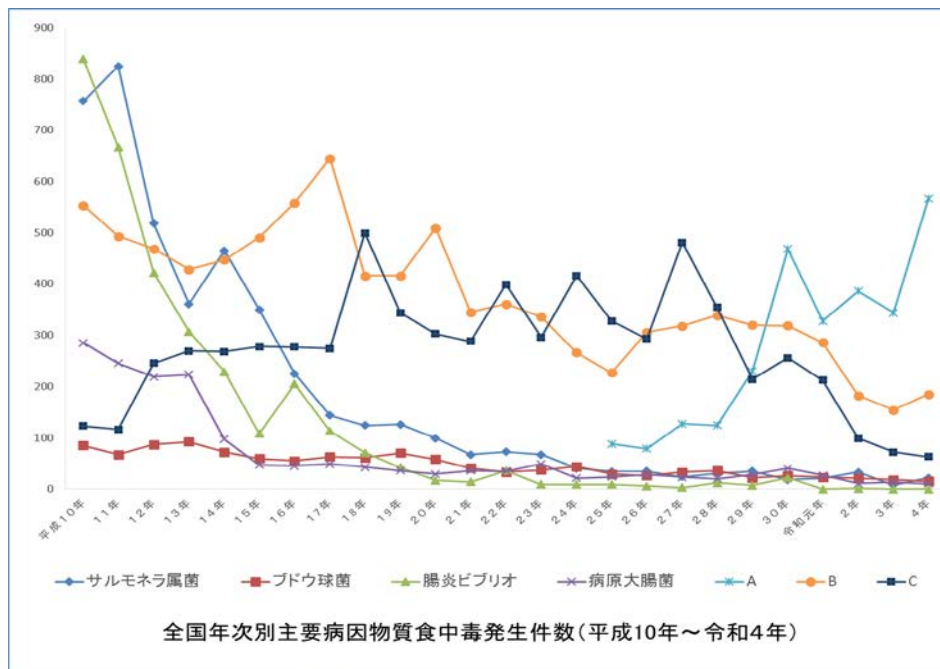


令和5年度職員採用試験（大学卒業程度）  
衛生（衛生一般） 専門記述試験（5.6.18）

次の2つの課題のうち、いずれか1つの課題について答えなさい。

＝ 課 題 1 ＝

○食中毒の発生状況及びその防止対策について



グラフは、平成10年から令和4年までの25年間における主要病因物質の全国年次別食中毒発生件数を示している。食中毒発生事件数においては、近年は他の食中毒が減少する中、1～3位を占めている病因物質（A～C）は、新型コロナウイルスの影響で減少が見られるものもあるが、平成30年から令和4年の5年間順位は変わらず、毎年の発生事件数の75%以上を占めている。

このことについて次の問いに答えなさい。

- (1) 令和4年の1～3位の病因物質名（A～C）をそれぞれ挙げ、その病因物質による食中毒の主な症状、潜伏期間、原因食品及びその食中毒の発生予防対策等について、説明しなさい。
- (2) 1～3位の病因物質（A～C）への発生防止対策は今後も重点的に取り組む必要があるが、その3つの病因物質に共通している特徴及びその3つの病因物質が上位を占めている背景について、あなたの知っていることや考えを述べなさい。

= 課題 2 =

○プラスチックに係る資源循環の促進について

プラスチックは、その高い利便性から、私たちの身の回りの製品や包装材など幅広く利用されており、生活に不可欠な素材です。一方で、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応として、国内におけるプラスチック資源の循環・有効利用の重要性が高まっています。

これらのことを踏まえ、プラスチックを利用した製品が設計から廃棄物として処理されるまでのライフサイクル全般において、関係するあらゆる主体における取り組みを促進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」が令和4年4月1日に施行されました。

こうした状況を踏まえ、プラスチックの資源循環を促進するため、広島県として、どのような取組が必要か、プラスチック資源循環法に係る次の図を参考に、あなたの考えを具体的に述べなさい。

## 図 プラスチック資源循環法の概要



(出典: 環境省)